

都道の規制状況 (八丈支庁土木課)

令和7年11月17日(月)現在

通行止め

登龍道路の被害状況(抜粋)



斜面崩壊(さらなる崩壊の恐れあり)



斜面崩壊(道路崩壊の恐れあり)



倒木多数(さらなる倒木の恐れあり)



倒木(道路上に落下の恐れあり)

汐間道路の状況(抜粋)



土砂倒木除去後



土砂倒木除去後

東京都八丈支庁管内図



中之郷から末吉の間においては片側通行になっている区間があるため、通行には十分注意してください。

汐間道路は通行止めを解除しますが、通行には十分注意してください。
大雨などが予想される場合は、通行止めの措置を行う場合があります。

お問い合わせ先 八丈支庁土木課 04996-2-1114